

39. 4. 1 現在 (推計人口)

人 口	男	17,405人
	女	16,753人
	計	34,158人
世帯数		9,954 世帯

狛江町広報

昭和39年5月10日発行 第36号

発行 狛江町役場
電話 (416) 3 1 1 1 (代)

土木工事のあらまし

昭和39年度計画のおもなもの

本年度土木工事は、道路の舗装、側溝および管
きよ、河川改修等次のように計画しています。

工事にあたつては、地元の皆さんの御協力をお
願ひいたします。



五月の陽光を浴びて

《岩戸にて》

1. 町道舗装工事

- ① 町道1号線 (慈恵病院前～名古屋工務店先) 延長850m
- ② 町道4号線 (名古屋精米店前道路) 延長450m
- ③ 町道5号線 (覚東子の神社前道路) 延長400m
- ④ 町道14号線 (岩戸橋～電研前) 延長550m
- ⑤ 町道15号線 (小足立都営住宅前道路) 延長350m
- ⑥ 町道28号線 (中学校前道路)
- ⑦ 町道43号線 (岩戸西山商事前～小田急住宅付近) 延長360m
- ⑧ 町道49号線 (泉竜寺前～田中橋方面) 延長220m
- ⑨ 町道72号線 (岩戸八幡神社前～駒井日枝神社前) 延長370m
- ⑩ 町道91号線 (東京医療器前および水道道路わき) 延長300m
- ⑪ 町道92号線 (和泉湯付近) 延長250m
- ⑫ 町道102号線 (狛江市場わき～岩戸橋) 延長200m

2. 町道改修工事

- ① 町道28号線 (都道61号線～第2小学校方面) 管きよ延長300m
- ② 町道49号線 (泉竜寺先～田中橋方面) 道路築造延長130m
- ③ 町道55号線 (猪方いづみ幼稚園裏) 道路築造延長100m
- ④ 町道58号線 (猪方菅原神社わき) 側溝整備延長250m
- ⑤ 町道69号線 (岩戸相の原住宅付近) 側溝延長200m
- ⑥ 町道149号線の2 (覚東東急住宅わき) 道路築造延長300m

3. 河川改修工事

- ① 覚東川改修 (東急住宅きわ下流) 護岸延長220m
- ② 岩戸川改修 (狛江銀座東裏側) 護岸延長200m

小口事業資金が

借りやすくなりました

町内の商工業または農業を営むかたがたの事業を育成するための融資制度として、昨年から始めました小口事業資金の貸付について、さらに利

用度を高めるため、昭和三十九年度より貸付期間を六ヶ月から十二ヶ月に改めました。

貸付を希望されるかたは、役場産業課、取扱金融機関、商工会に申込み用紙が備えてありますから、御利用ください。

この制度のあらましは次のとおりです。詳しくは用紙を差上げている窓口でお尋ねください。

一、資金の使いみち

事業の運転資金につき、融資いたします。

二、貸付限度額

一事業所一口とし、一口の額は三〇万円まで

三、利息

日歩二銭三厘

四、償還方法

二ヶ月据置十ヶ月割賦償還

五、借入の資格

次の条件を備え、資金の

六、保証人の資格

使いみちが確実な個人または法人であればどなたでも借入できます。

(1) 町内に引続き二年以上居住し、かつ町内で一年以上その事業を継続していること。

(2) 町議会議員の選挙権を有すること。(ただし、法人の場合は、この限りでない。)

(3) 町税の納税義務者であり、前年度までの町税を完納していること。

(4) 事業内容が堅実であり適切な事業計画を有し、返済見込みのあるもの。

(5) 町内に事業所をもち、事業内容が小規模であること。ただし、遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂、そば屋

すし屋および純喫茶以外のもの)仲介業、質屋業、金融業は融資の対象としない。

(6) 確実な保証人一人以上を有すること。(法人の場合は別に企業経営上責任ある役員一人の個人保証を必要とします。)

(1) 町内に引続き三年以上居住していること。

(2) 一定の職業を有し、独立の生計を営んでいる世帯主であること。

(3) 町議会議員の選挙権を有すること。

(4) 町税の納税義務者であり、前年度までの町税を完納していること。

(5) この貸付で他に保証していないこと。

七、取扱金融機関

狛江町農業協同組合

東京都民銀行狛江支店

八、申込みの方法

貸付申込書に事業計画書を添え、役場住民課窓口提出してください。

田畑の赤い旗に御注意

これからは農作物に対する害虫が出現する季節なので、これを駆除するために、人畜にも猛毒なパラチオン等の農薬が田畑で使用されます。

新緑に誘われ戸外に出て、たんぼの小川のほとりや、畑の中を散歩されるかたが多くありますが、道路以外のあぜ道や、田畑にむやみに立入らぬよう気をつけてください。

また農薬を使用する農家のかたは農協を通じて、散布の時期、区域等を保健所に届け指導員の指導により散布した田畑には赤い旗をたて、その旨を掲示板等に掲示し、特に残液や空びん等の処置に誤りがないようにしてください。

統計図表の作品を募集します!!

東京都統計協会では、広く皆さんがたから、すぐれた統計図表の作品を募集しております。

応募資格は、小学校の児童以上のかたならだれでも構いません。課題は自由ですが、小学生の作品については、児童が観察した結果を図表化したものに限り、用紙の規格に制限があり、締切日は昭和三十九年六月十日です。詳細については、東京都統計協会(東京都庁内)または役場産業課統計係にお問い合せください。

消火栓はいつでも

使えるように御協力を

五月中旬から水道が送水され消火栓が使えるようになります。

消防水利の少ない狛江町ではほんとうにうれしいことです。

いつ、なんどき起きるかわからない火災のため皆さん次のことに御協力ください。

一、消火栓は貯水槽などちがつて小さく、しかも地下式ですから、つい知らずに消火栓の上に駐車したり、または空箱や物を置いたりしがちです。どうかそうし

ないでください。消火栓はみんなのものです、いつでも使えるように保持しましょう。

町立小・中学校の

入学式行なわる

各小学校の入学式は四月六日午前十時より三校一斉に行なわれました。新入児童数は第一小学校一四四名、第二小学校二〇六名、第三小学校一三〇名、計四八〇名で昨年度に比べて約三割の増加になりました。

日午前十時から行なわれました。新入生徒数は三四八名で昨年度とはほぼ同数でした。各小・中学校の新入児童生徒は満開の桜の花の下で、それぞれ希望に胸をふくらませて新しい学校生活のスタートをきりました。

中学校の入学式は翌日の七

家庭の主婦の皆さん

婦人学級で

べんきようしましょう

◎中央婦人学級が開設されました

今まで三婦人団体の中に開かれていた婦人学級のほかに、新しく中央婦人学級が開かれます。町内在住の二十五才以上の婦人ならだれでも入級できますので、どうぞ御遠慮なくお申し込みください。

◎どんな方法でべんきようするのでしょうか

べんきようといつても講師の話しを聞くだけがべんきようではありません。話し合いを中心にして、井戸端会議より話しの筋をとおして継続的にすすめられるのです。

▽開設場所 狛江町公民館
▽申込期日 五月二十五日まで
▽開設式 五月二十七日午後一時半狛江町公民館
教育係へ

◎どんなことをべんきようするのでしょうか

婦人学級は学校とちがつて、これをべんきようしなければならぬというきまつたものではないといます。皆さんのまわりにある問題、たとえばあなたのお子さんのこと、

◎なぜ婦人のべんきようが必要なのでしょうか

今、国の経済は発展し生活も多彩になつてきています。

しかし、同時に、わたくしたちの生活や社会にはゆとりがうすれ、あわただしい産業社会へと移りつつあり、その変化の波が家庭にも押し寄せてきています。

その中でわたくしたちの生活のよりどころとしての「家庭」をすこやかに営むために婦人のべんきようが必要で

す。家庭の主婦の皆さん婦人学級でべんきようしましょう。



青年文化教室

「青年のための話し方教室」へどうぞ

教室へどうぞ

青年の皆さん、皆さんは毎日のあわただしい生活をふり返つてみて、なんともいえない不安やいらだたしさを感ずることはありませんか。そして、自分はこのままでいいのだろうかと思うことはありませんか……。

そして、学校のように堅苦しい所ではなく、気軽に先生の話しを聞いたり、友だち同志話し合つたりして、自分の教養を高めてみたいと思いませんか……。

そんな人は、どうぞ青年文化教室へおいでください。

青年文化教室は、狛江町教育委員会の主催で年七回開かれますが、第一回は、「青年のための話し方」のテーマです。人の前で話したり友だち同志話したりするとき、きつと役に立つでしょう。

◎要項は
▽とき 五月二十一日(木) 午後七時より
▽ところ 狛江町公民館(狛江第一小学校の横)
▽テーマ 「青年のための話し方」
講師 言論科学研究所員 金井金郎氏

狛江町青年学級が始まりました

さる四月十五日より開設された狛江町青年学級は、六〇名が入級し、昼間の疲れも忘れて熱心に学習が始められました。

楽しい仲間づくりのために、開級パーティーが行なわれ、若い歌声や笑い声が公民館いっぱいにあふれて、なごやかなふんいきも生まれました。

今からでも入級は受付けま

狛江町卓球連盟発足

狛江町の卓球熱もいよいよ高まり、さる四月二十日、狛江町有志十五団体により、狛江町卓球連盟発足会が開かれ、めでたく狛江町卓球連盟が誕生し、次の役員が選出されました。

名誉会長 石井三四郎
会長 原 伊之助
(デイブロー)

理事長 縄 公義
(デイブロー)

連盟に加盟希望のかたは、狛江町教育委員会社会教育係にお申込みください。
加盟申込資格は
一、団体
(1)職域チーム
狛江町内の官公庁、銀行、会社、商店、工場等で同一職場に勤務する者のみによつて編成するチーム
(2)地域チーム
狛江町内に居住する者のみによつて編成するチーム
二、個人
狛江町内に勤務または居住する者
第一回大会は五月下旬の予定です。

(月) 華道、簿記 (選択)
(水) 生活と教養 (必修)
(金) 茶道、ペン習字 (必修)
(土) レクリエーション (必修)
クラブ活動 (選択)

本年度の予算は

約三億八千八百万円に

昭和三十九年度の伯江町の予算(一般会計)は、関連する条例とともに、三月十二日から開かれた定例町議会に提案され、三月三十一日に総額三億八、七七五万五千円が議決されました。

この予算が原案と変った点を申しあげますと、まず、し尿処理手数料現行一樽三十円を五十円に、ごみ処理手数料現行月額五十円を八十円に、それぞれ改正する清掃条例案が、議会の審議過程において、議会側との話し合いの結果将来再検討をするということになり、今回これを撤回することになりました。しかし予算の計数は変わりありませんので、歳入予算において約一、二三九万円の減収になります。この解決については、今後に残された問題であり、当然予算の補正をしなければならぬわけであり、

また、議員の報酬を改正する条例案が否決されましたので、これによつて生じた二二万八千円は今後清掃費に使用するという要望もあり一応予備費に繰入れしました。その他については、原案のとおりです。

この本年度予算は前年度当初予算に比べて六、三六四万円ふえています。

今年の予算の内訳は、表のとおりですが、そのおもな点は次のとおりです。

歳 入

皆さんから納めていただく町税が六七、五%で、歳入のうちで一番大きな割合を占めていますが、その他に地方交付税、分担金負担金、使用料手数料、国都支出金、諸収入、町債等の収入があります。

内容については表のとおりですが、おもな事業の予算を分けて、二、五三二万円(約二、五三二万円)を

中学校体育館新設工事費(鉄筋コンクリート一部二階建延一、〇二三平方メートル(約三一〇坪)二、二九三万円) 学校に購入する費用として 民の皆さんの御協力がいかに必要なので、いっそう御支援をくださいますようお願いいたします。

給食用食器洗浄機を、各小 以上の本年度予算に組み入れ、これらの遂行にあたつては、町

歳 入		(単位千円)				
款	科 目	当初予算額	前年度予算額	増減 △印は	比 率	
1	町税	231,522	216,914	44,608	67.5	
2	地方交付金	3,000	1,000	2,000	0.8	
3	分担金	687	2,570	1,883	0.2	
4	使用料	34,199	18,937	15,262	8.8	
5	手数料	12,263	9,258	3,005	3.2	
6	国都支出金	17,701	20,519	2,818	4.6	
7	諸収入	15	500	485	—	
8	町債	100	61	39	—	
9	地方交付金	2,826	12,500	9,674	0.7	
10	分担金	25,590	15,100	10,490	6.6	
11	使用料	14,252	16,551	2,299	3.7	
12	手数料	15,400	10,000	5,400	3.9	
歳 入 合 計		387,555	323,910	63,645	100.0	

歳 出		(単位千円)				
款	科 目	当初予算額	前年度予算額	増減 △印は	比 率	
1	議会	10,876	10,402	474	2.8	
2	総務	66,348	77,037	10,689	17.1	
3	民生	8,467	9,815	1,348	2.2	
4	衛生	98,103	62,747	35,356	25.3	
5	労働	2,430	—	2,430	0.6	
6	農林	3,612	3,967	355	0.9	
7	商工	4,170	2,487	1,683	1.1	
8	土木	85,701	60,683	25,018	22.1	
9	防衛	28,264	28,756	492	7.3	
10	教育	65,421	63,685	1,736	16.9	
11	文化	9,729	3,075	6,654	2.5	
12	公債	1,000	—	1,000	0.3	
13	諸予備	3,434	1,258	2,176	0.9	
歳 出 合 計		387,555	323,912	63,643	100	

毎月十日は首都美化デーです

国民健康保険歳入歳出予算

歳 入		(単位千円)		
款	本年度予算額	前年度予算額	増	減
1 国民健康保険税	13,845	11,301	2,544	
2 一部負担金	5		5	
3 使用料および手数料	41	40	1	
4 国庫支出金	15,081	10,829	4,252	
5 都支出金	545	1,728	△1,183	
6 繰入金金	3,000	3,000	0	
7 繰越金	1,000	500	500	
8 諸収入	140	105	35	
歳入合計	33,657	27,503	6,154	

歳 出		(単位千円)					
款	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	本年度予算額の財源内訳			
				指 定 財 源			一般財源
				国 都 支 出 金	地方債	その他	
1 総 務 費	2,665	3,057	△392	1,020		1,645	
2 保 險 給 付 費	29,310	23,480	5,830	14,406		876	14,028
3 保 健 施 設 費	821	633	188	200		479	142
4 公 債 償 還 費	1	1	0				1
5 諸 支 出 金	10	132	△122				10
6 予 備 金 費	850	200	650				850
歳 出 合 計	33,657	27,503	6,154	15,626		3,000	15,031

歳 入 (単位千円)

科 目	予算額
1 使用料および手数料	6,877
2 寄付金	10
3 繰入金金	16,500
4 繰越金	66
5 諸収入	17,566
6 町債	100,000
歳入合計	141,019

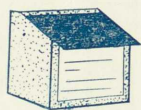
歳 出 (単位千円)

科 目	予算額
1 水道管理費	9,384
2 公債費	3,456
3 業務費	2,788
4 配水および給水費	1,809
5 給水受託工事費	15,280
6 水道新設事業費	107,770
7 予備費	532
歳出合計	141,019

水道料金収入は、水道を使用するかたからいただくもので、一般需要家の負担する基本料金は、水一〇立方メートルについて、月額二五〇円となっています。

本年度の事業計画は、建設費の大部分が国の借入金にたよる関係上、見通しのつく六月ごろから具体的設計に入りますので、詳細を皆さんにお知らせできるのは、このころの見込みですが、主として本管延長、給水場、井戸等の建設工事となります。

予算額の表のとお



国保特別会計予算総額

三、三六六万円

国保特別会計は給付内容の改善(準世帯主の七割給付、助産費、葬祭費の引き上げ)また、受診率の増加等に伴い三十九年度予算は、三、三六六万円と前年度予算より六一五万円の増加を見るに至りました。特に保険給付費において増加が著しく前年度当初

予算より約五八〇万円の増となつております。これは、狛江町国民健康保険事業開始の昭和三十五年当初予算より歳出合計において二・六倍、保険給付費は約二・九倍と非常に増加を示しております。このように国保の予算は年々増加の一途をたどっており

ます。皆さんに納めていただく保険税は今年度歳入予算の約四一%を占め重要な財源となつております。保険税の滞納がありますと事業運営に支障をきたすおそれもあり、ぜひ、税の納入には御協力ください。

水道予算は

一億四千百余万円

本年度の水道事業特別会計予算は、総額一億四、一〇一萬九千円と決まりました。

歳入のおもなものは、町債一億円で、水道の建設事業に使用するため、国から借り入れるものです。諸収入のうち最も多いのは給水受託工事収入で、これは需要家の給水工事申込みによる公益部分の工事費収入ですが、この収入は歳出において、工事材料費、工事委託費等に廻す財源となります。

繰入金金は、水道課の人員費、事務費その他に使用するもので、本年度一、六五〇万円となつています。

歳出は、人件費、業務費、水道の維持管理費、電気料等がおもなものです。建設費は一番多額に計上してあります。

本年度一般会計予算の第一次補正予算は、さる四月十一日の臨時町議会で議決されました。

今回の補正は、総額二三一萬一千円で、役場裏の臨時ごみ中継場に脱臭装置を取付ける費用等に充てるため行なつたもので、その財源は、さきの定例会において予備費に繰入れた二二萬八千円を中心として予備費から組替え充当しました。

ごみ中継場に

脱臭装置

第一次補正予算で

その他なお、改正について詳しく知りたいかたは、立川税務所（電話（〇四二五）②三三五一）でおたずねください。

5月30日 (土)		5月29日 (金)		5月28日 (木)		5月27日 (水)		月	日	
自後三時	自前十一時	自後三時	自前十一時	自後三時	自前十一時	自後二時三十分	自後二時	時	間	
和泉寺前	猪方 谷田部米店猪方販売所	猪方 旧消防詰所前	駒井 明静院前	岩戸 慶岸寺	覺東 天理教々会前	覺東 千手院前	小足立 寺西菓子店	和泉 名古屋万吉商店	場	所
下和泉	猪方 南部地区	駒井	岩戸 南部地区	岩戸 東部地区	覺東	覺東	上小足立	上和泉	区	域

ビニール等の袋へ入れてください。特に水を含んだ生ゴミの類はよく水を切り悪臭を防ぐためにもぜひポリエチレンまたはビニール等の袋に入れてください。セトモノや空びん類はゴミ箱のそばに他のいれものを置いてその中へ入れてください。

3、ゴミ箱はポリバケツを利用されるようおすすめします
ポリバケツは市販されているものでけっこうです。なお

[illegible]

国保運営協議会委員決まる

狛江町国民健康保険のよりよい発展のため、町長の諮問機関の国保運営協議会委員として次の十二氏に決まりました。

なお、狛江町国保運営協議会は、被保険者・療養機関・公益の各代表からなり、任期は二年です。

被保険者代表
齊藤 育雄 和泉二、四八六
水沢与四郎 岩戸 四六〇

老令 障害子

福祉年金の所得状況

届(定時)のお知らせ

福祉年金受給権者は、毎年五月に福祉年金定時(所得状況届)をしなければ九月份支払分を受けられません。

受給権者は五月份的支払分を郵便局で受けられたら、すぐ

一千万人の手で東京をきれいに

本日五月十日は首都美化デーです。狛江町の区域であります小田急線狛江、和泉多摩川両駅には町内の婦人団体とボーイスカウトの皆さんが、エチケツト袋をお配りしておりますので、お出かけのとき

七日の日曜日に行ないます。

古代土器類を寄贈

東京航空計器が

狛江町は、古くから文化の栄えた地として知られていますが、このたび、東京航空計器株式会社から、昭和十一年ごろ同社創設当時に現場から発掘された土器、破片類の寄贈がありました。



これは、弥生式後期(西暦三世紀初めごろ)の土器で、和泉式土

舗装道路は広く

たいせつに使いましょう

町の道路も、舗装道路が増えてきました。現在道路面積で四〇%に達しています。

アスファルト舗装は元来油性のもので、路面に水を多くまくと粒子の間に水が浸透し、舗装がやわらかくなつて早くこわれます。路上に水をまくことはできるだけ御遠慮ください。

また舗装道路の道ばたなどで、たき火をするのを見受け

また舗装道路の道ばたなどで、たき火をするのを見受け

首都美化協力

員決まる

狛江町と民間団体とが協力し合つて町をよこさず、きれいにするための実践組織の育成助長および実践活動の指導にあたつていただくための協力員が次のとおり決まりました。

村田 正夫 第一小学校校長
倉本 悌三 中学校校長
野本章一郎 青年団連絡委員会会長

離乳食実習会

キツチンカーによる実習会を行ないます。

場所 役場庭
持参のもの 小皿、スプーン
期日 五月二十九日午後一時
担当 栄養士、保健婦

相談所

人権の上相談

家族計画相談

毎月第四水曜日午後一時から四時まで、場所は役場、担当は人権擁護委員小尾外征年館、担当は保健婦と指導員です。

行政苦情相談

育児相談

毎月第三金曜日午後一時から四時まで、場所は役場、担当は行政苦情相談委員宮崎武雄氏です。

犬の登録と注射の
お知らせ(整理)

昭和三十九年度の犬登録と
第一回狂犬病予防注射のまだ
済んでないものは、この機会
に必ず受けてください。

注射手数料一七〇円
注射済票交付手数料三〇円
二〇〇円
未登録のものはこのほか登録
手数料三〇〇円

日	曜	場 所	時 間
5月16日	(土)	岩戸公民館	午前 10.00~11.00
		第二小学校	午後 1.00~3.00
		役 場	午後 1.00~3.00

第二回殺虫剤無料
配布のお知らせ

配布する薬は前回第一回と
同じ強力オルソ乳剤です。
配布した薬剤を牛乳やジュ
ースとまちがえて乳幼児等が飲
まないよう保管には(薬)と
書いてじゅうぶん気をつけて
ください。使い方は配布のと
き説明書を渡します。

レントゲン撮影を
必ず受けましょう

あなたの御近所にレントゲン巡回撮影車がまいります。下
着を着たまま撮影できます。この機会に必ずお受けくださ
い。

日	曜	時 間	場 所
五月十一日	月	午前 九・三〇~十一・三〇	伊豆美神社
五月十二日	火	午後 一・〇〇~三・〇〇	小足立 寺西菓子店横
五月十三日	水	午後 一・〇〇~三・〇〇	和泉多摩川 三友アパート広場

殺虫剤配布日割

配布日	字 別	場 所	時 間
毎月十一日	上和泉	竹内亮光宅前	午前九時~十一時半
毎月十二日	和泉	名古屋工務店前	午後一時~三時半
毎月十三日	和泉	白井一三宅前	名古屋精米店前
毎月十四日	和泉	二葉薬局前	田中橋 防衛庁クラ
毎月十五日	和泉	奥河商店前	喜久の湯
毎月十六日	和泉	泉電寺	役場
毎月十七日	和泉	和泉湯(旧江戸屋裏)	五代橋
毎月十八日	和泉	宿屋敷十字路	小足立都営住宅

予防接種のお知らせ

四月から五月にかけて行なう各種予防接種は次のとおりです。
該当者と未終了者は必ず受けてください。

日	曜	場 所	時 間	種 別	備 考
五月十四日	木	第三小学校	午後 一・三〇~二・二〇	百日咳	S 38 38・7・1 12・31
五月十五日	金	第二小学校	三・〇〇~三・五〇	ジフテリア	第一期未終了者
五月十六日	土	第一小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
五月二十七日	水	第二小学校	一・三〇~二・二〇	百日咳	S 37 37・1・1 30
五月二十八日	木	第三小学校	三・〇〇~三・五〇	ジフテリア	第一期三回終了後
五月二十九日	金	第一小学校	一・三〇~二・二〇	第二期	一年以上経過した者
六月一日	日	第三小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月二日	月	第二小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月三日	火	第一小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月四日	水	第二小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月五日	木	第三小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月六日	金	第一小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月七日	土	第二小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月八日	日	第三小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月九日	月	第一小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月十日	火	第二小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	
六月十一日	水	第三小学校	一・三〇~二・二〇	第一期三回	